

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月28日
【会社名】	株式会社Globee
【英訳名】	Globee Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幾嶋 研三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布一丁目7番3号 第二渡邊ビル4階
【電話番号】	03-6230-9016（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 清水 慶一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布一丁目7番3号 第二渡邊ビル4階
【電話番号】	03-6230-9016（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 清水 慶一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年8月27日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を現況に合わせることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数の下限を、現行の3名から2名に減員するものであります。

なお、変更の内容は、株主総会招集通知に記載の通りであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

幾嶋研三郎、上赤一馬の2名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

中村孝男、中山寿英、北村賢二郎の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額9,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	41,030	11	—	（注）1	可決 99.70
第2号議案					
幾嶋 研三郎	37,168	3,873	—	（注）2	可決 90.31
上赤 一馬	41,031	10	—	（注）2	可決 99.70
第3号議案					
中村 孝男	41,028	13	—	（注）2	可決 99.69
中山 寿英	41,028	13	—	（注）2	可決 99.69
北村 賢二郎	41,029	12	—	（注）2	可決 99.69
第4号議案	40,901	140	—	（注）3	可決 99.38

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上